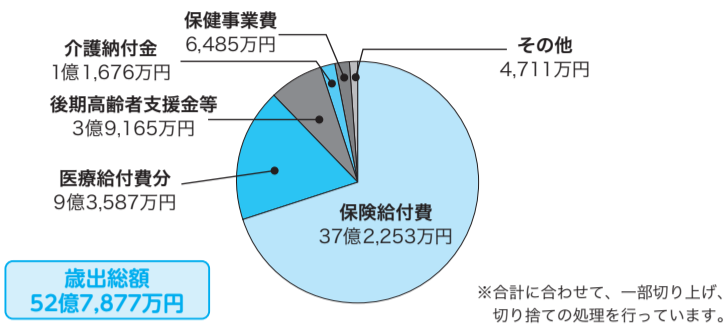
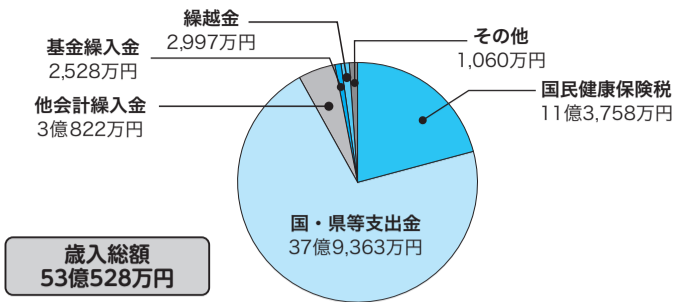


令和元年度 国民健康保険特別会計の決算状況



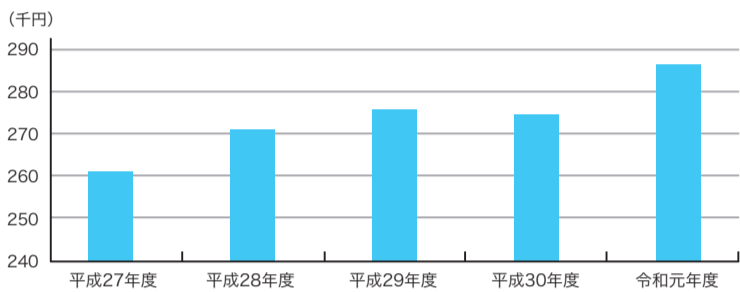
国民健康保険特別会計の決算状況

国民健康保険は、加入している方が病気になる時やけがをしたときなどに備えて、皆さんで支え合う制度です。平成30年度からは国保の広域化により、千葉県も市とともに保険者となり、皆さんから納めていただく国民健康保険税や国・県・市などからの負担(補助)金などによって運営されています。

国民健康保険は、職場の医療保険に加入している方や生活保護を受けている方などを除く、74歳までの全ての方が加入することになっています。

令和元年度の国民健康保険特別会計の決算状況は、円グラフのとおりです。歳出では、保険給付費(国保負担分)は前年度より1,431万円増加し、37億2,253万円(0.4%増)となり、加入者一人当たり給付費

加入者一人当たりの保険給付費の推移



白里地区の高齢者や運転免許をお持ちでない方に利用されているコミュニティバス

「はまバス」に乗ってお出掛けしませんか



▲はまバス

(通称「はまバス」)は、平成30年に運行を開始し、今年で3年目を迎えました。おかげさまで、徐々に利用者が増えてきましたが、1便当たりの利用者は2人を満たしません。今後ははまバスの運行を続けていくためには、もっとたくさんの方に利用していただくことが重要です。

まだ乗られたことがない方は、ぜひ一度ご乗車いただき、はまバスでお出掛けしてみてください。

企画政策課政策推進班  
☎0475(70)0315

保険給付費が増えるということは、国民健康保険税の負担増加にもつながります。市が実施する特定健康診査や人間ドックの助成制度などを利用することで、自身の健康管理に努め、医療機関等にかかる際に、ジェネリック医薬品の利用やお薬手帳の活用など、保険給付費の抑制に理解と協力をお願いします。

◆ジェネリック医薬品を上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後、厚生労働省の承認を得て別の会社と同じ成分、効能で作った薬です。薬の研究開発費がかららないことから、新薬と比較すると割安の価格となります。

※ジェネリック医薬品を利用するには、処方せんが必要となります。医療機関等の医師や調剤薬局の薬剤師にご相談ください。

◆お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳は皆さんと病院と薬局を結ぶ連絡帳のようなもので、緊急時やいつもと違う病院や薬局に行っても、お薬手帳があれば服用している薬が分かり安心です。なお、お薬手帳が複数あると、薬の危険な飲み合わせや同じ薬を二重に処方してしまう恐れもありますので、服用歴を正確に管理するためにも、お薬手帳は1冊にまとめましょう。

市民課国保班  
☎0475(70)0334

予約制になりました

～大網病院 皮膚科～

大網病院では、皮膚科の診療体制について9月16日から予約制に変更しました。受診の際は事前に予約の上でご来院ください。

▶診療日時=祝日を除く(水)・(金)13時30分～15時30分

▶予約受付=(出)・(日)・祝日を除く(月)～(金)14時～17時

※当日予約はできません。

詳細は問い合わせください。

☎0475(72)1121

明るい選挙啓発 標語入賞作品

政治や選挙への関心を高めってもらうため、明るい選挙の啓発標語作品を募集し、審査の結果、次の方々が入賞されました。

▶最優秀賞

「捨てないで 未来を開く あなたの一票」  
島崎 陸さん(大網中1年)

▶優秀賞

「一票が よりよい暮らしの 種になる」  
三石 鈴音さん(大網中3年)

「その一票 未来を決める 意志表示」  
清藤 千紘さん(大網中3年)

☎0475(70)0397

選挙管理委員会

ねんきんナビ

産前産後期間の国民年金保険料免除制度について

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した際に産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。

現在、国民年金保険料免除制度を利用している方も手続きが必要です。

▶免除期間=出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。また、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産のことをいいます(死産、

流産、早産された方を含む)。

▶対象=「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

▶申請方法=住民登録をしている市役所の国民年金担当窓口で、出産予定日の6か月前から申請ができます。郵送でも手続きが可能です。

▶申請に必要なもの=本人確認できるもの(免許証など)、母子健康手帳 ※別世帯の子の場合のみ、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

千葉年金事務所  
☎043(242)6320

市長との ふれあいミーティングを開催



※「女性消防団員」以下「消防団」

市では、市民や各種公益団体、事業者等、幅広い分野に携わる多くの方々と自由な意見交換を行うことで「未来に向けてみんなでつろう! 住みたい・住み続けたいまち」に向けた今後の市政運営への参考とするため、ふれあいミーティングを開催しています。

18回目となる今回は、火災予防の啓発や救急救命講習の講師で活躍中の「女性消防団員」の皆さんにお話を伺いました。

市長 皆さんは普段どのような活動をされているのですか。

消防団 男性の消防団員は現場で活動しますが、私たちは予防活動がメインになります。現在、女性消防団員は8人で、救急救命講習や火災予防等の広報活動などを行っています。

市長 予防活動は、具体的にどんなことをしているのですか。

消防団 救急救命講習の依頼が多いですね。現在はコロナ禍で行っていませんが、例年ですと、会社や学校、自治会など年間20回以上実施しています。指導の資格を持っている団員が交代で出ています。

市長 実際にそうした知識が役立つ場面はありますか。

消防団 消防団に入る前に親戚が倒れ、電話で救急隊の指示を聞きながら対処したことがあります。どこでこういう場面に遭うかわかりませんが、知っているのと知らないのでは大きな違いがあると感じました。救急車が到着するまで、平均で8分かかると言われています。その8分間、何もしないで待つのか、心肺蘇生法などの活動をしながらかいので予後が違ってくると思います。それを少しでも市民の方に伝えていければと活動して

います。

市長 活動し始めて、イメージが変わったことはありますか。

消防団 他の市ではもっと年配の方が活動されていたり、女性でも操法を行っていたりと、市町村によって在り方が全然違うんだと知りました。それぞれの市町村の状況に合わせて、独自のやり方を考えていくことが大切だと思います。大きい市は、団員の人数も多いですが、本市ではまだまだ活動を認知していただけていないと感じます。

市長 もっと活動のPRをしていきたいですね。

消防団 広報紙や産業文化祭でもPRしていますが、大変な活動だというイメージがあるのか、なかなか入団には結びつきません。やはり、ある程度の人数がいないと活動内容にも制限があり、できれば各地区から数人ずつでも参加してくれるといいなと思います。地道にPRを続けるしかないですね。

市長 市としてもPR活動を後押ししますね。

※消防団の活動に興味のある方は安全対策課(☎0475(70)0303)まで問い合わせください。